

本県における高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限区域の解除について

令和4年12月16日に、金武町にて発生した高病原性鳥インフルエンザについて、防疫措置完了後21日が経過したことから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを閉鎖します。

記

1 移動制限区域の解除日時

令和5年1月12日（木） 午前0時

2 閉鎖する消毒ポイント

	施設名	住所
1	金武町ふれあい公園	金武町字金武10353番地

農林水産部畜産課
担当：池宮城、齋藤
Tel：866-2269